

官公需適格組合 事例発表

神奈川県中小企業団体中央会

官公需適格組合とは。

- 官公需適格組合制度とは、国や自治体等が発注する業務(工事・役務・物品)の受注に**意欲的な組合**で、財務・体制・運営面で必要な基準を満たし、受注した業務の**責任ある履行が可能**な組合を中小企業庁が証明する制度です。この制度は、契約された業務の**品質の確保**と**地域を支える中小企業に活力**を与えることを目的としています。
- 令和6年7月1日現在、神奈川県内には65組合(延べ67組合)の官公需適格組合が活動しています。
- 適格組合の業種は、建設業・設計・管工事や造園工事、防水工事などの専門工事から、プロパンガス・石油・紙や金属類の再生資源物の取扱い、印刷や文房具類の事務用品にいたるまで多岐にわたります。
- まずは、地域の適格組合または協議会までご相談ください。

官公需適格組合制度とは、国や自治体等が発注する業務(工事・役務・物品)の受注に意欲的な組合で、**財務・体制・運営面で必要な基準を満たし、受注した業務の責任ある履行が可能**な組合を中小企業庁が証明する制度です。この制度は、契約された業務の品質の確保と地域を支える中小企業に活力を与えることを目的としています。



適格組合の業種は、建設業・設計・管工事や造園工事、防水工事などの専門工事から、プロパンガス・石油・紙や金属類の再生資源物の取扱い、印刷や文房具類の事務用品にいたるまで多岐にわたります。まずは、地域の適格組合または協議会までご相談ください。

官公需適格組合を
ご存知ですか？



神奈川県官公需適格組合協議会

事務局：神奈川県中小企業団体中央会 情報調査部

連絡先：045-633-5134

官公需適格組合の可能性

障害者・高齢者雇用

女性活躍

防災・減災

働きがい

品質向上

SDGs

脱炭素
カーボンニュートラル

横浜建物管理協同組合

横浜市



自分達もお客様もハッピーに～ 障がい者トレーニングでウィンウィンを実現

公共施設の清掃業務は価格のみの競争入札によって決定するため、最低賃金制度があるものの価格は最低レベルになっています。こういった経済性のみを考慮する厳しい業種にあって、社会課題である障害者雇用を前向きにとらえ、活動に取り入れたのが横浜建物管理協同組合のワンセルフプロジェクトです。一日中拘束されずに、短時間の作業を組み合わせる出来る清掃作業が障がい者に適していることに着目し、障がい者が清掃業の即戦力になるよう出前トレーニングを各地の中学校などで実施するだけでなく、清掃のノウハウを伝える学習ビデオを作成。横浜国立大学と協力して、仕事をしやすくするユニバーサルデザインの研究を実施するなどの工夫もしています。障がい者教育やトレーニングは行政の仕事と思われがちですが、SDGsの精神「誰も取り残さない」を念頭に、組合に加盟している中小企業が一丸となって取り組んでいます。





事例から学ぶ

中小企業のための

かながわ

SDGs ガイドブック



神奈川県管工事業協同組合 海老名市



災害に強く、持続可能な水道サービスの提供で、
地域の安全と安心をまもる

神奈川県で水道工事を行う254の中小規模事業者を組合員とする組織である神奈川県管工事業協同組合は、管路管理の豊富な経験を活かして、安定した水道水供給に貢献しています。また、風水害や地震などの自然災害の際に最も重要となる水道インフラの復旧に会社の枠を越えてあたるとともに、他の地域の災害復旧へも現地支援しています。災害時における水道サービスの普及は近年ますます重要性を増しており、組合員に対する研修の実施など協同組合ならではの事業を展開しています。また、箱根地区における全国初めての水道事業の包括事業委託においても、管路管理の実績や災害復旧時対応などのノウハウを基盤に参加し、官民パートナーシップによる水道事業運営にも関与しています。また、若手の育成、水道に関する普及啓発などにも力を入れており、次の世代まで続く持続可能な水道サービスの提供を目指しています。

インフラ復旧訓練状況



子供の提案に背中を押された！

地産地消×地域循環をリユースびんが繋ぐ

物流面も含めたコスト、容器改革、ライフスタイルの変化などにより、圧倒的にリユースびんの数減っています。地域の酒屋さんの数も減り、ビールびんや一升びんを回収する文化はなくなりつつありますが、その価値を事業者としても再認識させられたのが環境絵日記を通しての小学生の提案でした。組合では、地域経済の活性化

や、循環型社会の実現を目指し、独自のリユースびんを開発、飲料を販売、使用後のびんを回収、洗浄し、再び中身を充填するリユースの仕組みを構築しました。地域でリユースの仕組みを回すことにより、運搬の距離や手間が省け、環境負荷も減ります。中身となるジュースは「地産地消」と「地域循環」をコンセプトとして選定し、販売できない、摘果された早摘みみかんなどを使用、子どもの提案から大人のライフスタイルを変え、生産者と消費者を「リユースびんがパトンとなって繋ぐ」多面的な事業として成長しています。



相模原市オリジナル教育プログラム 『シビックプライド向上ゲーム』の出前授業を実施します！

相模原市のシビックプライドをさらに向上させることを目的に、この度、協働事業提案制度を活用し、市と相模原市印刷広告協同組合(以下、組合)で市オリジナル教育プログラム『シビックプライド向上ゲーム』を令和5年度に開発しました。

今回、『シビックプライド向上ゲーム』の出前授業の受付を開始することとなりました。子どもから大人まで楽しく遊ぶことができるゲームですので、みなさんからの申込をお待ちしています！



学習パズル びーしーず



クイズカード (抜粋)

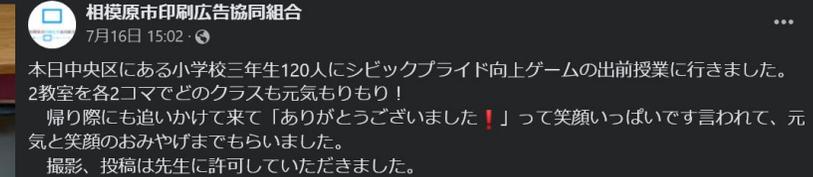
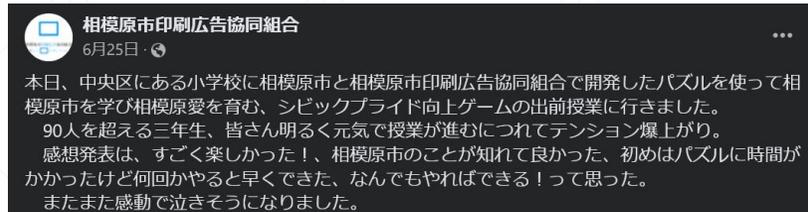
1 『シビックプライド向上ゲーム』について

3区の色、地区の形、シンボルマークやキャラクターの絵柄をもとに、ジグソーパズル完成させる学習パズル「びーしーず」と、「クイズカード」を使って、楽しく遊びながら、相模原市の魅力を学び、シビックプライドを醸成するための教育プログラムです。

- ◆ゲームの所要時間:60分から80分程度
- ◆ゲームの参加人数:3名から50名程度
- ◆開催期間:令和6年5月13日(月)以降に開催

2 出前授業の申込について

- ◆受付開始日
令和6年4月12日(金)午後1時から受付開始
(平日のみ(祝日除く)、午前10時から午後5時まで)
- ◆申込方法



官公需適格組合事例 -小田原市-

官公需適格組合を指名条件のひとつに

インセンティブ発注について

工事の適正な施工を確保するとともに、地域の建設業者の技術力の向上や社会的貢献への意欲を高め、中長期的な育成を図るために、工事成績優当事業者や災害協力事業者等を優遇する発注を試行します。

対象工事

年間発注予定件数、入札参加事業者数等を踏まえ、次の工事の中から選定します。

- 設計金額が6,000万円未満の維持修繕等工事（同種工事の施工実績を求める工事を除く）

選定の基準

市内業者の様々な取り組みを評価するため、次の項目の中から、**試行案件ごとに必要な要件（2項目以上）を選定し、**そのうち（選定項目数－1）項目以上を満たしていることを、入札の参加条件の一つとして設定します。

(2) 公告日時点で満35歳未満の技術者を雇用している者

※技術者とは、工事の監理技術者又は主任技術者になり得る国家資格等を取得している者（経歴は不可）

7. 【評価項目】 社会貢献を評価する項目 > 一般的な事項 > 雇用・労働

【具体的内容】 法定障害者雇用率を超えて障がい者を雇用している者

(1) 年度当初4月1日において、法定雇用が義務付けられている常用雇用労働者数が45.5人以上の事業者
雇用している者

(2) 年度当初4月1日において、法定雇用が義務付けられていない事業者で、1人以上障がい者を雇用し

8. 【評価項目】 社会貢献を評価する項目 > 一般的な事項 > 官公需適格組合証明書の保有状況

【具体的内容】 官公需適格組合証明書を取得している組合及びその構成員である者

9. 【評価項目】 社会貢献を評価する項目 > 一般的な事項 > その他

【具体的内容】 従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施している者

入札案件概要書 (インセンティブ発注)

1 入札に付する事項	工事名	令和元年度 市道 0062 舗装修繕工事	
	工事場所	小田原市 成田 地内	
	工事概要	工事延長	L=140.0m W=4.3~6.4m
		舗装工	アスファルト表層 (密粒度 20mm 改質Ⅱ型) t=5cm A=657 m ²
			アスファルト基層 (再生粗粒度 20mm) t=5cm A=657 m ²
			上層路盤 (RM-30) t=10cm A=657 m ²
工種	ほ装工事		
完成期限	契約締結日から 105 日間		
登録業種	ほ装工事		

2 入札参加資格に関する事項	地域要件	田原市内に本店を設けている者で、その所在地が酒匂川以東の者
	現場代理人	現場代理人の常駐緩和措置を適用します。
	その他	<p>1 要件</p> <p>インセンティブ発注に係る要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件及び提出書類については、別紙「インセンティブ発注に係る要件」を確認すること。 <p>2 提出方法</p> <p>PDF 形式にし、共同システムにより提出又は小田原市総務部契約検査課に持参して紙により提出すること。</p> <p>3 提出期限</p>

インセンティブ発注に係る要件

工事の適正な施工を確保するとともに、地域の建設業者の技術力の向上や社会的貢献への意欲を高め、中長期的な育成を図るために、工事成績優良事業者や災害協力事業者等を優遇する発注を試行します。

今回の案件については、以下の5項目のうち4項目以上を満たしていることを、入札の参加条件の一つとして設定します。

要件	評価項目		具体的内容	提出書類
	工事の内容に関する	安全		
1	工事成績等	工事成績等	公表年度の前3ヶ年度（平成28・29・30年度）において本市の工事成績評定点「75点以上」を1回以上受けている者。 <u>ただし、工事成績評定点「60点未満」を1回以上受けている者を除く。</u>	小田原市が発行する <u>工事成績評定通知書及び工事成績採点表の写し</u> （1件分） ※なお、当該通知書の再行はいたしません。
	安全	安全		建設業労働災害防止協

4	取を評価する項目	一般的な事項	若手・女性技術者の登用 若手・女性技術者を登用している者 (1) 公表時点で、女性技術者が在籍している者 (2) 公表時点で満35歳未満の技術者を雇用している者	可)
				(1)の場合は、資格が確認できる書類、性別が確認できる書類及び雇用が確認できる書類を提出 (2)の場合は、資格が確認できる書類、年齢が確認できる書類及び雇用が確認できる書類を提出

5		官公需適格組合証明書の保有状況	官公需適格組合証明書を取得している組合及びその構成員である者	「官公需適格組合の組合員であることの証明書」の写し
---	--	-----------------	--------------------------------	---------------------------

官公需適格組合の皆さまへ



チームが向かう★を見つけましょう♪

行政等発注機関の皆さまへ

官公需適格組合は**社会のアンカー**です！

発注することによってその業務の施工・実施だけではなく、**社会課題の解決に繋がる良い副作用**がありますので、国の制度による証明を受けている**“官公需適格組合”**を是非ご活用ください！

ご清聴ありがとうございました！